

電気自動車等導入費補助

地球に優しい環境都市の創造を目指し、環境負荷の少ない次世代自動車等を導入しようとする加西市内の個人および事業者に対して、導入費用を補助します。

詳しくは必ず下記ホームページをご覧ください。
問合せ 環境課 ☎8716



対象区分	①家庭用（個人）②事業用（法人または個人事業主） ※①②に対し、補助対象車両を貸与するリース事業者も対象です。								
対象車両（電気自動車等）	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年4月1日以降に初度登録（検査）がされていること ●一般社団法人次世代自動車振興センターが補助対象として指定した新品の車両であること <table border="0"> <tr><td>・燃料電池自動車</td><td>20万円/台</td></tr> <tr><td>・電気自動車（普通自動車）</td><td>10万円/台</td></tr> <tr><td>・電気自動車（小型・軽自動車）</td><td>5万円/台</td></tr> <tr><td>・プラグインハイブリッド自動車</td><td>5万円/台</td></tr> </table>	・燃料電池自動車	20万円/台	・電気自動車（普通自動車）	10万円/台	・電気自動車（小型・軽自動車）	5万円/台	・プラグインハイブリッド自動車	5万円/台
・燃料電池自動車	20万円/台								
・電気自動車（普通自動車）	10万円/台								
・電気自動車（小型・軽自動車）	5万円/台								
・プラグインハイブリッド自動車	5万円/台								
対象設備（V2H）	<ul style="list-style-type: none"> ●令和6年4月1日以降に設置した新品の設備であること ●一般社団法人次世代自動車振興センターが補助対象として指定したV2H充放電設備であること <table border="0"> <tr><td>・V2H 充放電設備</td><td>5万円/台</td></tr> </table>	・V2H 充放電設備	5万円/台						
・V2H 充放電設備	5万円/台								
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ●申請可能な件数は、平成31年4月1日から当該申請日までの間において、①家庭用：1世帯あたり、車両1台・V2H 充放電設備1台まで ②事業用：1事業所あたり、車両2台・V2H 充放電設備1台までを上限とします。 ●残価設定型クレジットを利用する場合は、その契約期間が4年以上であること 								
申請期間	令和6年4月1日（月）～令和7年2月28日（金）まで								

農業者に大型特殊免許取得を支援

道路交通法の改正により農耕車に作業機を装着したまま公道走行が可能になりましたが、走行するには大型特殊免許が必要であるため、自動車教習所に入学金の一部を補助します。

補助条件 あらかじめ加西市に対し申請し、承認を受けたあとに、市内の教習所に入学金、大型特殊免許を取得すること
募集定員 50人（定員を超えた場合は抽選）
募集期間 5月10日（金）まで
申請方法 農政課窓口へ備付の申込書、またはQRコードから提出
問合せ 農政課 ☎8741



生涯学習事業に補助金

市の生涯学習の発展や人材育成、地域活動の活性化などを目的として市内で行われる生涯学習事業に対し費用の一部を補助します。

対象となる団体 主に市内で活動している特定非営利活動法人または任意の市民団体で、原則5名以上で構成され、2分の1以上が加西市在住・在勤・在学している団体。
申請期限 4月30日（火）
申請方法 市ホームページから申請書等をダウンロードし、必要事項を記載のうえ、生涯学習課に提出（メール、郵送でも可）。

例（昨年度実施事業） 熱気球講習会・篠笛体験教室等

問合せ 生涯学習課 ☎8775



家庭用蓄電池等の設置費用を補助

災害時の非常電力確保および環境負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図るため、家庭用蓄電池等を設置した方に対し、設置費用を補助します。

補助対象となる条件

- ①令和6年4月1日以降に設置が完了した機器であること
- ②蓄電池は、一般社団法人環境共創イニシアティブのホームページにパッケージ型番が登録されていること
- ③太陽光発電システムは、一般財団法人電気安全環境研究所の認証等を受けたものであり、発電出力が3kW以上10kW未満であること

対象者 ①～④の全てに該当する方
①自らが居住する市内の住宅に、太陽光発電システムと家庭用蓄電池を同時設置、もしくは既に設置している太陽光発電システムに新たに蓄電池を導入する場合、またはそれらの機器が設置された新築住宅を購入した方
②市内に住所を有する方
③市に納付すべき税、公共料金を滞納していない方
④補助対象設備について、市から他に補助金等の交付を受けていない、または受ける予定がない方
受付期間 4月1日（月）～補助金額の終了まで



まち・ひと・とづくり 団体、個人活動を支援

対象事業 子育て・青少年育成に関する事業、加西市の新たな魅力を発信し広くPRする事業、国際交流事業など
対象 自治体、NPO法人、愛好者団体など加西市で活動する団体または個人
申請額 申請額は助成対象事業の総事業費の半分もしくは10万円を上限とする（但し、補助交付額は審査により決定）
手続き 令和6年5月末までに事業計画・予算書を添付のうえ申請
問合せ（一社） 加西市民会議所事務局（加西商工会議所内） ☎0416

次代へつなぐ伝統文化継承に補助金

地域で大切に守り伝えられてきた伝統文化（民俗行事、民俗芸能等）の維持継承を目的として行う取り組みに対し費用の一部（対象経費の1/2）を補助します。

対象事業

- (1) 用具等整備事業
 - (2) 後継者養成事業
 - (3) 記録作成・保存事業
- 補助金額
・ 青少年伝統文化・伝統芸能活動支援事業 上限30万円
・ 地域の伝統文化・伝統芸能保存継承活動支援 上限30万円

対象外となるもの ①公的助成、他の助成を受けているもの、受ける予定のもの ②伝統性、地域性の希薄なもの ③助成を受ける団体、組織の形態および事業内容が明確でないもの ④伝統に基づかないイベント、行事等
申請受付 随時・受付順
申請方法 市ホームページから申請書等をダウンロードし、必要事項を記載のうえ、生涯学習課に提出（メール、郵送でも可）。
問合せ 生涯学習課 ☎8775



歴史文化を活かした活動に補助金

地域の団体および個人が歴史文化遺産を積極的に活用し、地域が主体となるまちづくりを推進する取り組みにかかる経費の一部を補助します。

申請受付 随時・受付順

申請方法 市ホームページから申請書等をダウンロードし、必要事項を記載のうえ、生涯学習課に提出（メール、郵送でも可）。
問合せ 生涯学習課 ☎8775

